

# 令和4年度 城南衛生管理組合 職員採用試験案内

城南衛生管理組合

イメージキャラクター「エネキン」



城南衛生管理組合は、宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町の3市3町で、よりよい環境・廃棄物行政を進めるためにつくられた特別地方公共団体です。

## < 募集職種 技術職 >

(令和5年4月1日採用予定)

申込受付期間

令和4年12月6日(火)

～ 令和5年1月5日(木)

第1次試験 筆記試験(教養試験及び適性試験)

試験日時 令和5年1月15日(日) 午前9時～12時頃

試験会場 城南衛生管理組合 本庁管理棟



お問い合わせ:

城南衛生管理組合 事業部 総務課人事庶務係  
〒614-8511

京都府八幡市八幡沢1番地 ☎075-631-0772



組合HP  
はこちら



# 城南衛生管理組合（特別地方公共団体） 職員採用試験実施要項

令和4年12月5日

城南衛生管理組合  
管理者 松村 淳子

令和4年度城南衛生管理組合職員採用試験を、次のとおり実施します。

- ※ 申込受付期間 令和4年12月6日（火）～令和5年1月5日（木）
- ※ 第1次試験日 令和5年1月15日（日）

## 1 職種、採用予定者数及び受験資格

職種	採用 予定者数	受験資格
技術職	若干名	<p>昭和57年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方のうち、学校教育法による高等学校以上の教育課程を卒業した方又は令和5年3月に卒業見込みの方で下記のいずれかの条件を満たす方</p> <p>(1) 理学又は工学の学科を専攻した方又は専攻している方 ※ 高等学校においては、工業に関する学科（電気科、機械科、化学科等）を専攻した方又は専攻している方</p> <p>(2) 公共職業能力開発施設（職業能力開発促進法第15条の7第1項各号（第4号を除く。）に掲げる施設）又は職業能力開発総合大学校において工業に関する訓練（電気、機械、化学等）を修了した方</p> <p>(3) 行政機関や民間企業等における廃棄物処理、水処理その他の事業を行う施設等において、設備の維持管理や機器操作等の職務経験が3年以上ある方</p> <p>※ 職務経験は、令和5年3月31日現在とし、会社員や公務員、団体職員、自営業者等として1年以上継続して就業していた期間が該当し、また、雇用形態にかかわらず、1つの事業に1週間当たり30時間以上従事したものを指します。</p> <p>※ 職務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、学校在学中のアルバイト等は職務経験に該当しません。</p> <p>※ 最終合格後、職務経験期間の確認のため、在職証明書等を提出していただきます。</p>

職務内容
廃棄物処理施設の整備計画の策定、設備の維持管理、各種機器類の運転操作などの業務に従事します。 ※ 職種区分にとらわれず、幅広い行政経験を積むため、また、本人の適性や組織の人材育成計画等の条件を総合的に考慮した上で、異なる職種への人事配置を行う場合もあります。

※ 国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定（最終ページ記載）による欠格条項に該当する方は受験することができません。

※ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

※ ご不明な点がある場合は、総務課人事庶務係までお問い合わせください。

## 2 試験の日時、場所及び内容

区分	試験科目	内容	試験日時	会場
第1次試験	教養試験	公務員として必要な教養及び知識全般についての筆記試験（多肢選択式）	令和5年1月 15日（日） 午前9時 ～ 12時頃	城南衛生管理組合 本庁管理棟
	適性試験	職務の遂行に必要な適性についての検査（判定は第2次及び第3次試験で行います。）		
第2次試験	口述試験	主として知識・人物などについての個人面接	令和5年2月 11日（土） もしくは 12日（日） （予定）	城南衛生管理組合 本庁管理棟
第3次試験			令和5年2月 18日（土） もしくは 19日（日） （予定）	

※ 上記いずれかの試験を受験しなかった場合は、棄権とみなします。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況や受験状況等に応じて、試験の日時、場所及び内容を変更する場合があります。

※ 第2次試験合格者には、合格者発表の日〔令和5年2月15日（水）（予定）〕に電話もしくはメールで第3次試験の日時等についてお伝えします。  
（文書は同日に発送しますので、後日の到着となります。）

### 3 受験申込みの手続き

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、できるだけ郵送での申し込みをお願いします。

※ 身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめご連絡ください。

#### (1) 郵送にて申し込む方法

受付期間	令和4年12月6日（火）から令和5年1月5日（木）まで ※ 1月5日（木）午後5時15分までに到着したものに限りです。
郵送先	〒614-8511 八幡市八幡沢1番地 城南衛生管理組合 総務課 人事庶務係 ※ 封筒表面に「採用試験一件書類在中」と朱書きしてください。 ※ 特定記録郵便等、到着の確認が可能な方法で送付してください。
提出書類	① 採用試験申込書兼履歴書【組合指定】（A4、写真4cm×3cmを2箇所貼付） ② 返信用封筒（定形235 <sup>ミリ</sup> ×120 <sup>ミリ</sup> 以内）1通（採用試験申込者の郵便番号、住所、氏名を明記し、84円分の切手を貼り付けてください。）
注意事項	① 郵便事情による遅れなど受付期間内の未到着については、一切責任を負いません。 ② 提出書類や記載事項に不備があった場合は、返送します。 このために受付期間中に到着できない場合も一切責任を負いませんので、十分注意して手続きを行ってください。 ③ 受験票は、受付完了後に郵送します。特定記録郵便での送付を希望される場合は、返信用封筒に244円分の切手を貼り付けてください。 ④ 受験票が1月12日（木）までに届かない場合は、総務課までお問い合わせください。総務課直通電話 075-631-0772 ⑤ 提出書類は、4に記載する市町等の窓口ほか、当組合ホームページからダウンロードできます。 <a href="https://www.jyonaneikan.jp">https://www.jyonaneikan.jp</a>

#### (2) 持参して申し込む方法

受付期間	令和4年12月6日（火）から令和5年1月5日（木）までの 午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日は除く。）
受付場所	城南衛生管理組合 本庁管理棟2階 総務課 八幡市八幡沢1番地 別紙地図参照
提出書類	① 採用試験申込書兼履歴書【組合指定】（A4、写真4cm×3cmを2箇所貼付） ② 返信用封筒（定形235 <sup>ミリ</sup> ×120 <sup>ミリ</sup> 以内）1通（採用試験申込者の郵便番号、住所、氏名を明記し、84円分の切手を貼り付けてください。）
注意事項	① 代理の方が持参して申し込むこともできます。 ② 受験票は、受付完了後に郵送します。特定記録郵便での送付を希望される場合は、返信用封筒に244円分の切手を貼り付けてください。 ③ 受験票が1月12日（木）までに届かない場合は、総務課までお問い合わせください。総務課直通電話 075-631-0772 ④ 書類は、4に記載する市町等の窓口配布か、当組合ホームページからダウンロードできます。 <a href="https://www.jyonaneikan.jp">https://www.jyonaneikan.jp</a>

#### 4 採用試験申込書等の配布場所及び配布期間

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、できるだけ当組合ホームページからダウンロードしてください。( <https://www.jyonaneikan.jp> )

配 付 場 所		
役 所 名	部 署	場 所
城南衛生管理組合	総務課	本庁管理棟 2階
宇治市役所	まち美化推進課	市役所 別館3階
城陽市役所	人事課	市役所 本庁舎 3階
八幡市役所	人事課	市役所庁舎 2階
久御山町役場	総務課	役場庁舎 3階
宇治田原町役場	総務課	役場庁舎 2階
井手町役場	総務課	役場庁舎 2階

※ 配布期間は、令和4年12月6日（火）から令和5年1月5日（木）まで

#### 5 合格者の発表

	合格者発表の時期及び方法	
第1次試験合格者発表	1月中旬（予定）	合格者に対してのみ文書で通知します。 <u>第2次試験のみ発表日に電話もしくはメールでもお知らせします。</u>
第2次試験合格者発表	2月15日（予定）	
第3次試験合格者発表	2月下旬（予定）	

※ 合格者に文書で通知するほか、当組合ホームページ (<https://www.jyonaneikan.jp>) において、発表当日から合格者の受験番号を掲示します。

※ 電話による可否の照会には、お答えできません。

#### 6 合格者の登録及び採用

この試験の最終合格者は、城南衛生管理組合職員採用候補者名簿に登録し、令和5年4月1日以降、順次採用します。登録有効期限は令和6年3月31日までです。

#### 7 試験結果の開示について

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（受験票又は、官公庁が発行する写真添付の証明書）を持参の上、直接おいでください。

試験	開示できる者	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	全受験者	総合得点 総合順位	各合格発表の日から2週間	事業部総務課 午前8時30分から 午後5時15分まで (土日、祝日を除く。)
第2次試験				
第3次試験				

#### 8 申込書の取扱い

提出していただいた、採用試験申込書に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行の目的のためにのみ用い、それ以外の目的には使用しません。

また、提出いただいた書類は、受付後一切お返ししません。

不合格となられた場合は、機密書類として厳重に処分します。

## 9 給与、勤務時間、福利厚生等

### (1) 初任給（本給）

城南衛生管理組合職員の給与に関する条例に基づき支給され、採用時の初任給は次のとおりです。

(令和4年4月1日現在)

	大学卒（月額給料）	高校卒（月額給料）
新規卒業者給料	182,200円	150,600円

※ 新規卒業者とは、大卒22歳、高卒18歳の場合です。

### (2) 採用前職歴がある方の給与（初任給）

採用前の職歴等がある方は、その職歴内容・在職期間に応じて加算される場合があります。

<採用前の職歴により加算される例>

	在職期間	大学卒（月額給料）	高校卒（月額給料）
卒業後民間企業、団体等に在職し、その経験が直接役立つと認められる者	5年	216,200円	171,700円
上記以外の者	5年	195,500円	160,100円

※ 上記例は本給のみです。

※ 在職期間とは、卒業後に民間企業、団体等に勤めていた期間であり、複数の場合は通算します。

※ 給与改定等が行われた場合は、その定めるところによります。

### (3) 諸手当

上記給料（本給）以外に手当として、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当及び期末・勤勉手当（賞与）等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

### (4) 勤務時間等

勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までは休憩時間）。ただし、配属先によって異なる場合があります。

休日等は、原則として日曜日、土曜日及び祝日法による休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。ただし、配属先によっては日曜日、土曜日又は祝日法による休日に勤務する場合がありますが、原則として週休2日制です。

休暇等については、年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者の出産休暇、子の看護休暇等の特別休暇があり、子の養育に対する育児休業等もあります。

<令和3年度「城南衛生管理組合特定事業主行動計画」の実施状況より抜粋>

	年次有給休暇取得日数	時間外勤務時間数
令和3年度（1人当たり）	15.4日	51.7時間/年

### (5) 通勤方法等

通勤には、公共交通機関の他、自家用車、バイク等の利用が可能です。ただし、公的な財産である当組合の敷地内に駐車する場合は、駐車料金を毎月徴収します。

### (6) 福利厚生制度

京都市市町村職員共済組合への加入により健康保険、公的年金、各種給付及び貸付制度が受けられます。また、一般財団法人京都市市町村職員厚生会に加入することにより各種福利厚生事業の適用を受けられます。

## 10 受験手続に関する問い合わせ先

〒614-8511 京都府八幡市八幡沢1番地

城南衛生管理組合 事業部 総務課人事庶務係 電話 075-631-0772 (総務課直通)

[城南衛生管理組合の所在地案内]

来庁方法は、下記のほか、バイク等での来庁が可能です。

京阪電車：石清水八幡宮駅下車 徒歩20分 タクシー5分

近鉄電車：大久保駅下車 京都京阪バス 京阪淀駅行き

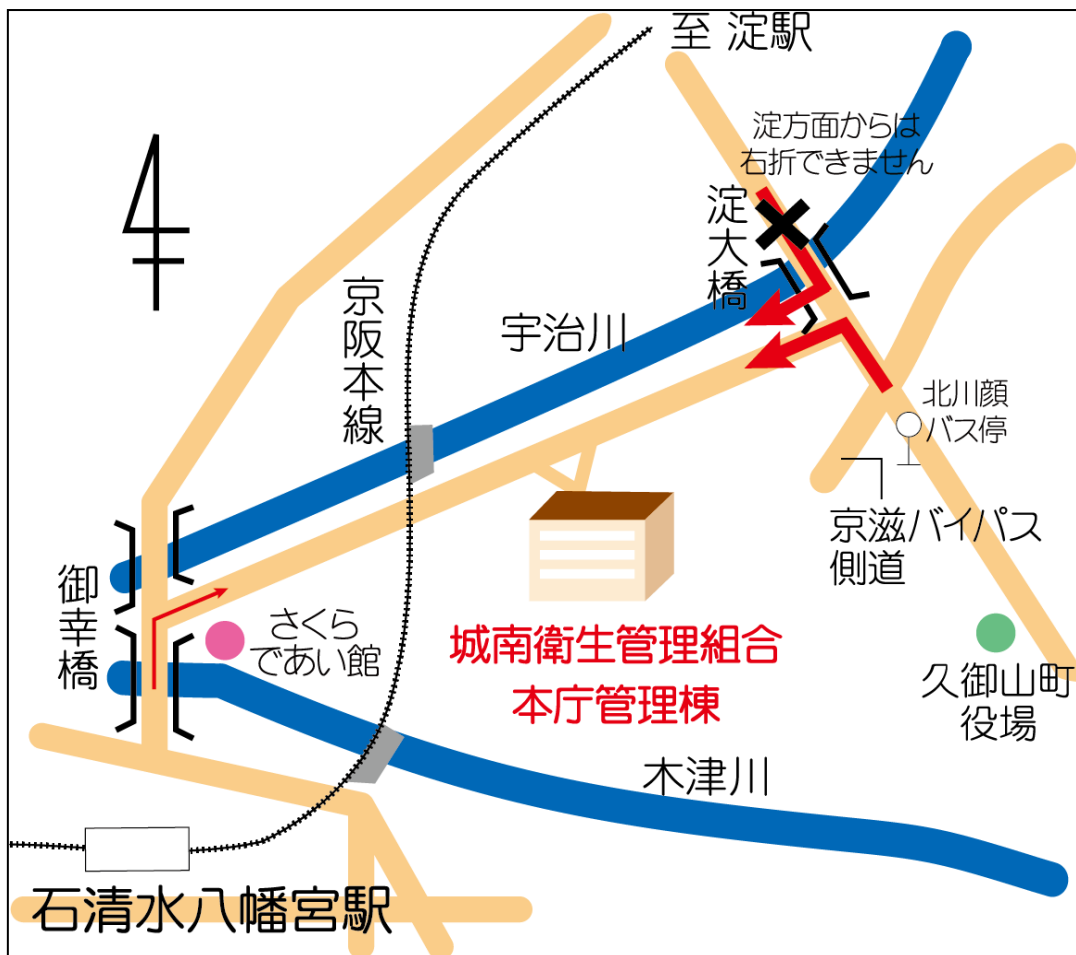
北川顔(きたかわづら)停留所下車 徒歩15分

JR : 奈良線新田駅下車 バス乗り換えは近鉄電車と同じ

自家用車：国道1号線田井交差点を淀方面(西)へ約2km、淀大橋手前を左折約1km走行し左側(淀大橋北側からは右折できません。)

高速道路：京滋バイパス久御山淀ICから1つ目の信号を淀方面(北)へ1つ目の信号(淀大橋手前)を左折約1km走行し左側

◇城南衛生管理組合(本庁管理棟)地図



【参考】業務を遂行していくうえで必要となる資格等（主なもの）

※ 取得されていない方でも、採用後、担当業務の必要性に応じて取得等ができますので、ご安心ください。

ボイラー・タービン主任技術者
電気主任技術者（第3種）
廃棄物処理施設技術管理者
高圧・特別高圧電気取扱者
低圧電気取扱者
ボイラー技士（2級）
クレーン・デリック運転士
危険物取扱者（乙種）
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
有機溶剤作業主任者
ガス溶接作業者
アーク溶接作業者
フォークリフト運転者
ショベルローダー等運転者
車両系建設機械運転者

※ 地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は次のとおりです。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 城南衛生管理組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者